

# 都市勤労者世帯の貯蓄行動\*

吉 野 紀

## はしがき

日本の個人貯蓄行動の特性をめぐるいわゆる高貯蓄率論争を通じて生み出された多くの優れた諸業績と、その上に立って試みられた綿密な国際比較に基づく検討の結果、我が国の貯蓄行動の特性がかなり整理され、その結論は我々の共通の財産となっている<sup>1)</sup>。しかし、このような経緯の中で次の諸点が依然疑問として残るように思われる。先ず、勤労者世帯の貯蓄率が高いという事実と、それが形態的には流動性貯蓄の選択に傾くという事実とは、共に同じ貯蓄行動の結果の表現であるにもかかわらず、これを共通の現象として説明できる行動仮説が欠けているのではないか。次に、日本の高貯蓄率を規定するものとして数々の要因が指摘されてきたが、視点をかえて、これらの各要因が複合的に作用して何らかの特徴的な貯蓄ビヘイビア、あるいは貯蓄行動パターンに集約されていると考えるのも一つのアプローチであろう。そして、もしそこに世帯グループ毎に特徴的な貯蓄ビヘイビアなり行動パターンが見い出せるとすれば、そこから逆に諸規定要因に対するより進んだ考察への道も開けるのではあるまいか。

さらにつけ加えれば、貯蓄を単に所得と消費の差額としてとらえずに、貯蓄に直接光をあてて眺めるという方式自体決して新しいものではない<sup>2)</sup>。しかし、こういった分析方式による場合でも、項目別貯蓄の動向を議論の対象にすることに止まらずして、同じ項目別分類を採りながらも、その各項目に収入面と支出面の両側面からなる検討を加える試みは比較的まれであった。ただその際必要なことは、この両側面における実態の把握あるいは形態分析に止まらずして、あくまでも貯蓄の行動パター

ンを見い出すことに重点が置かれなければならないということである。

以上の諸点を考慮した上で貯蓄ビヘイビアなり貯蓄の行動パターンを究明することが目的となるわけであるが、そのためには分析対象はできるだけ同質的なグループの世帯であることが望ましい。その意味で当面人口5万以上都市の勤労者世帯に分析の対象を限定した。一つには本稿のような方向での分析を進めるためには、従来の調査方式によるデータの収集では間接的に利用するにしても極めて限られたものとならざるをえない。まして農家、一般世帯に関する行動パターンの考察となると、この点を陽表的に扱えるような調査項目が別途必要となり、今後の長い過程に期待しなければならない。

## I

家計調査の収入面、支出面の区分を用いれば貯蓄は定義上

$$\begin{aligned} \text{貯蓄} &= [\text{可処分所得}] - [\text{消費支出}] \\ &= [(\text{実支出以外の支出}) - (\text{実収入以外の収入})] \\ &\quad + [(\text{繰越金}) - (\text{繰入金})] \end{aligned}$$

で示されるのであるから、収入面、支出面それぞれに対応する項目をプラス、マイナスの両側面から検討する必要がある。国民所得の定義による貯蓄は、各項目の純増額の合計に等しいのであるが、貯蓄の行動パターンを見い出すためには各項目の両側面を個別に当て、意志決定過程を問題にすべきであろう。

先ず、繰越金については、これが統計上の調整項目にもなっており<sup>3)</sup>、また第1表に示したように、貯蓄に占める繰越純増のウェイトがほぼ一貫して低下し10%の水準も割ってしまっている。さらに、世帯がどれだけの積極的な意図に基づいて繰越金、繰入金の大きさを決定しているのか極めて不確定的であり、場合によっては、世帯の消費ならびに貯蓄に関する意志決定の残存結果の集積として表われているかもしれないのである。したがって、以上の諸点を考慮すれば、現金保有残高をめぐる

\* 草稿の段階で寄せられた早稲田大学林文彦教授および editor の有益なコメントに感謝の意を表したい。もちろん残存する誤りは筆者自身のものである。

1) 江見康一・溝口敏行『個人貯蓄行動の国際比較』岩波書店、1968。

2) 野田孜・溝口敏行・浜田宗雄「項目別貯蓄行動の分析」、山田勇・江見康一・溝口敏行編著『日本経済の構造変動と予測』春秋社、1969 所収参照。

3) 江見・溝口『前掲』23頁脚注参照。

第1表 貯蓄構成比の動向 (%)

|    | 貯金純増 | 保険純増 | 負債減 (A) | 現物投資 (B) | 繰越純増 | (A)+(B) |
|----|------|------|---------|----------|------|---------|
| 31 | 30.9 | 27.1 | 17.9    | 7.7      | 16.3 | 25.6    |
| 32 | 37.2 | 26.3 | 15.2    | 7.6      | 13.7 | 22.8    |
| 33 | 36.1 | 28.4 | 17.7    | 5.2      | 12.6 | 22.9    |
| 34 | 35.9 | 27.2 | 14.9    | 7.2      | 14.8 | 22.1    |
| 35 | 37.8 | 24.5 | 16.6    | 7.1      | 14.1 | 23.7    |
| 36 | 42.1 | 21.4 | 11.8    | 10.3     | 14.5 | 22.1    |
| 37 | 41.7 | 22.0 | 14.7    | 7.9      | 13.8 | 22.6    |
| 38 | 40.4 | 21.5 | 16.6    | 6.9      | 14.6 | 23.5    |
| 39 | 44.7 | 20.7 | 15.2    | 9.1      | 11.3 | 24.3    |
| 40 | 45.0 | 21.3 | 14.6    | 9.5      | 9.6  | 24.1    |
| 41 | 44.0 | 22.6 | 15.1    | 8.6      | 9.8  | 23.7    |
| 42 | 41.0 | 21.9 | 12.5    | 14.1     | 10.5 | 26.6    |
| 43 | 46.4 | 21.8 | 7.7     | 14.8     | 9.3  | 22.5    |
| 44 | 42.5 | 21.2 | 11.2    | 15.8     | 9.3  | 27.0    |

1. 総理府統計局『家計調査』による人口5万以上都市勤労者世帯の年平均1ヵ月間の収入と支出から求めた。
2. 現物投資はその他を含む。

世帯の保有動機に関してこれを陽表的にとり上げた調査研究が待たれる現段階では、これを除外して進む外ないであろう。

ところで、同表によって貯蓄の構成比をみると、負債減の減少傾向が明瞭であり特に昭和42、43年の低下が著しい。他方、現物投資は、昭和30年代微増、40年代著増という対称的な傾向を示している。そしてこの二者の合計したウェイトの変化をみるとほぼ横ばいに近く、短期的に区分けした場合に始めて、専ら現物投資の増加に力を得て40年代にわずかながら上向く気配を示している程度である。

単独項目として2番目に大きい割合を占める保険純増は、昭和35年迄の時期と、それより5、6%程ウェイトの落ちる36年以降とに分けて動向をみる必要があるが、しかし全般的にはウェイトの減少とみて大過なからう。

これら各項目の動向に比べて貯金純増の増加には著しいものがあり、ウェイトは44年までの14年間に40%近く上昇している。そしてこの間の流動性貯蓄率の時間的な上昇が、勤労者世帯貯蓄率の時系列的な上昇トレンドを支える最も重要な柱であった点は、つとに指摘されているところである。

このように貯蓄における各項目のウェイトの変化から眺めてゆくと、貯金純増の位置づけが明らかとなり、貯蓄の動向の約4割は貯金純増のそれによって説明できることが理解される。そして、今後とも確実に拡大してゆくとと思われる現物投資が、貯金純増とどのような相互関係に立つのか大切な問題点となるに違いないが、ここで貯金純増の決定因を明らかにしておくことが実はその問いに答える一つの準備段階を形成すると考えられる。

以上の諸点をふまえた上で、貯金純増をプラス面の貯金とマイナス面の貯金引出しとに分けて、独立に決定因を探ってゆくことにする。

まず、プラス面の「貯金」の側からみてゆこう。第2表は可処分所得の増加率と貯金の増加率の比をとったもので、弾力性の概念に相当する。この表で注目を引くのは弾力値が極めて安定的だということである。昭和35年以前の値にはかなりの変動がみえるが、これは次のように解釈することができよう。すなわち、昭和30年代初頭以来の日本における年々の所得の増加は常に人々の予想を上廻る勢いで続いた。そして、その高い所得の増加

第2表 貯金の弾力値

|    | 可処分所得 (A) | 貯金 (B) | $\frac{\Delta B/B}{\Delta A/A}$ |
|----|-----------|--------|---------------------------------|
| 32 | 29,810    | 3,860  | 2.051                           |
| 33 | 31,824    | 4,243  | 1.427                           |
| 34 | 34,122    | 5,061  | 2.401                           |
| 35 | 37,708    | 5,817  | 1.367                           |
| 36 | 41,807    | 6,830  | 1.599                           |
| 37 | 46,930    | 8,086  | 1.463                           |
| 38 | 52,116    | 8,977  | 0.967                           |
| 39 | 58,104    | 10,690 | 1.540                           |
| 40 | 62,340    | 12,075 | 1.608                           |
| 41 | 68,468    | 13,391 | 1.098                           |
| 42 | 75,429    | 15,826 | 1.667                           |
| 43 | 82,601    | 18,297 | 1.555                           |
| 44 | 92,406    | 22,046 | 1.603                           |

1. 資料は第1表に同じ。
2. 名目値。

率はあくまでも一時的なもので、今年こそ反動がくるであろうと信じながら、常にその予想を実勢が上廻ってしまうという状態にあった。事実、その間にあっては政策当局も、この高い成長率が一時的な長続きのしないものであると判断していたようである。30年、32年の「経済自立5ヵ年計画」と「新長期経済計画」では、共に計画成長率を実績の半ば程度に予想していたに過ぎなかった<sup>4)</sup>。このような高い成長率にこれが持続可能な姿であるという信頼が置かれるようになったのは、昭和35年以降のことである。したがって、所得に基盤を置く貯金の意志決定が、このような所得の予想成長率と実勢とのかい離の間で振れ動いたであろうことは容易に理解できるところである。

一方、36年以降では38年と41年の2回に異常と思われる値がみえている。このうち38年の場合には、消極的な貯蓄の一つである月賦・掛買純減が対前年比53%という大幅な伸びを示したことが影響している。時期

4) 小宮隆太郎「個人貯蓄の供給」小宮編『戦後日本の経済成長』岩波書店、1963。170頁。



的には耐久消費財ブームの一巡し始めた時期に当る。これに対し41年の場合は、前年に借入金<sup>5)</sup>が30.9%の高い伸びを示し、その未返済分が集中してこの41年に借金純減が34.5%もの増加になって表われ、貯金を圧迫したものと考えられる。このようにして、いずれも消極的貯蓄といわれる項目が著しい増加をみせて貯金に廻らなかった結果である。

以上の事情を考慮に入れつつも、可処分所得と貯金のそれぞれの増加率の比が極めて安定的であることは、決して貯金の大きさが可処分所得から消費支出を差し引いた残高として決定されるのではないことを意味する。むしろ、所得が得られた時点において、所得の増えた実勢に沿って先ず貯金高の決定が先取りの形で行われると考

第3表 階層別貯金弾性値

|        |    |       |     |    |       |
|--------|----|-------|-----|----|-------|
| 平<br>均 | 39 | 1.612 | III | 39 | 2.026 |
|        | 40 | 1.585 |     | 40 | 0.980 |
|        | 41 | 0.960 |     | 41 | 1.069 |
|        | 42 | 1.657 |     | 42 | 1.750 |
|        | 43 | 1.481 |     | 43 | 1.326 |
| I      | 44 | 1.521 | IV  | 44 | 1.675 |
|        | 39 | 1.671 |     | 39 | 1.986 |
|        | 40 | 1.360 |     | 40 | 1.286 |
|        | 41 | 0.950 |     | 41 | 1.255 |
|        | 42 | 2.414 |     | 42 | 1.587 |
| II     | 43 | 1.419 |     | 43 | 1.611 |
|        | 44 | 1.570 |     | 44 | 1.505 |
|        | 39 | 1.509 | V   | 39 | 1.376 |
|        | 40 | 1.555 |     | 40 | 2.474 |
|        | 41 | 1.534 |     | 41 | 0.536 |
|        | 42 | 1.554 |     | 42 | 1.608 |
|        | 43 | 1.581 |     | 43 | 1.624 |
|        | 44 | 1.450 |     | 44 | 1.468 |

勤労者世帯(全国)の5分位階層別1ヵ月間の  
収入と支出から名目値のまま計算。

えるべきである。そしてその残高で消費活動が行われる。したがって、これは「貯金先取り」<sup>5)</sup>という行動パターンに従ったものといつてよい。

次に、同様の結果が所得階層別データにも妥当するかどうか検討を加えるのが一般の手続きである。所得階層別に分類してゆくに際して問題点が二つ程ある。一つは、層の数を大きくすると各層に含まれるサンプルが小さくなり、計算結果にバラツキが激しくなると思われる点である。その意味から5分位階層別の分類で満足せざるを得ない。もう一点は、しかし、この5分位別の統計は「人口5万以上都市」に関しては昭和41年まで公表されたが、42年以降は「全国」データに切りかえられて

5) 「貯金先取り」という言葉は先に、篠原三代平『消費函数』勁草書房、1958. 261頁にもみえるが、推論の根拠は異なる。

いる点である。けれども、前述したように、昭和30年代半ば以降から貯蓄行動パターンに安定的性格が生れたと考えれば、できるだけ40年代最近時までの統計値を利用したい。そこで「全国」の数値を用いて計算した結果が第3表である。この結果からいくつかの特徴が指摘できる。先ず、先の全集計世帯の平均によった場合に比べて、いくつかの階層で時系列的にバラツキが大きいのは予め予想した通りであるが、その点を勘案してもかなりの安定性があるとみて差しつかえないであろう。全階級平均の値を始めとして、特に第II及び第IV階層の値が安定的であり、その中でも第II階層は予想以上の安定性を示している。これは一つには、第II階層に含まれる世帯が所得面で最も均質的であることに原因が求められるかもしれない。事実、集計世帯数は各階層に均等分されているが、それぞれに集計された階層の所得幅をとってみると、各年ともに第II階層が最小である<sup>6)</sup>。

次に特徴的な点は、各階層毎に求めた値が階層間であまり変化をみせないことである。つまり、所得水準の違いにもかかわらずこの弾性値がほぼ同水準にあることである。これは例えば、「貯蓄は年収の何%位が望ましい」といった長年にわたる貯蓄推進政策の影響が広く一般に浸透していることの表われであるとも考えられる。しかし、この値自体の意味するところを説くことは、今後、殊にこの点を意図した調査結果に待つところが大である。

以上試みた検討の結果、依然として「貯金先取り」行動パターンが存在すると考えて大過ないものと思われる。

## II

貯蓄の基盤は可処分所得であるが、貯蓄に関する意志決定のパターンが先取り仮説に従うものとすれば、ここに「実収入以外の収入」が大きくクローズ・アップされてくる。

構成項目の中で最も大きいのは「貯金引出し」であり、

6) 例えば昭和44年の場合、各階層の所得幅は

- I (     ~ 719)
- II ( 719 ~ 903)
- III ( 903 ~ 1,108)
- IV (1,108 ~ 1,391)
- V (1,391 ~     ) (単位 1,000 円)

となっており、第II階層が184(千円)と最小の幅になる。しかし、所得幅が小さいということは、一方では、一時的な所得の増減によって階層間を移動する家計の割合が大きく、逆に計算値の安定性を害うかもしれない。両方向の効果の大きさについて確言する証拠は何もない。

第4表 貯金引出しの動向

|    | 貯金引出し<br>(A) | 実収入以外の収入<br>(B) | $\frac{A}{B} \times 100$ |
|----|--------------|-----------------|--------------------------|
|    | 円            | 円               | %                        |
| 31 | 2,238        | 4,559           | 49.1                     |
| 32 | 2,477        | 5,010           | 49.4                     |
| 33 | 2,789        | 5,448           | 51.2                     |
| 34 | 3,355        | 6,269           | 53.5                     |
| 35 | 3,697        | 6,657           | 55.5                     |
| 36 | 3,922        | 7,307           | 53.7                     |
| 37 | 4,923        | 8,252           | 59.7                     |
| 38 | 5,670        | 9,483           | 59.8                     |
| 39 | 6,314        | 10,284          | 61.4                     |
| 40 | 7,359        | 11,627          | 63.3                     |
| 41 | 8,132        | 12,309          | 66.1                     |
| 42 | 10,288       | 14,954          | 68.8                     |
| 43 | 11,238       | 17,045          | 65.9                     |
| 44 | 14,543       | 20,256          | 71.8                     |

人口5万以上都市の勤労者世帯

その比重を時間的推移の側面からみれば第4表のようになる。そこで「貯金引出し」をもってどのように性格づけるかによって、「実収入以外の収入」が収入面において果す役割の位置づけが決ってくる。それをここでは、貯金を先取りした後の消費支出不足分を補うための事後的補正収入、と規定するわけである。

「貯金先取り」という行動パターンがとられるとき、所得入手時点で予定されていた消費支出を超過する、いわゆる「予定外支出」の生ずる可能性が当然考慮されなければならない。つまり、貯金を先取りする際に、所得から貯金高を差し引いた残差として、消費支出の大きさが予算の形で計上されるわけであるが、もし予定外の消費支出が避けられぬとなったとき、容易に流動化される資産があれば実際上不自由はしない。そしてこれが現実可能であれば、先取りの時点で、将来消費支出金が

第5表 貯金引出しの規定要因(%)

|    | (1)<br>$\frac{Sd}{Y}$ | (2)<br>$\frac{E}{Y}$ | (3)<br>$\frac{Sd}{E}$ | (4)<br>$\frac{V}{E}$ | (5)<br>$\frac{Sd}{V}$ |
|----|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|
| 31 | 8.2                   | 87.5                 | 9.2                   | 36.3                 | 25.4                  |
| 32 | 8.3                   | 87.4                 | 9.5                   | 37.3                 | 25.4                  |
| 33 | 8.8                   | 86.1                 | 10.0                  | 39.3                 | 25.6                  |
| 34 | 9.8                   | 85.1                 | 11.4                  | 41.3                 | 27.7                  |
| 35 | 9.8                   | 83.6                 | 11.5                  | 41.9                 | 27.5                  |
| 36 | 9.4                   | 84.0                 | 11.2                  | 41.9                 | 26.9                  |
| 37 | 10.5                  | 84.4                 | 12.5                  | 43.1                 | 29.2                  |
| 38 | 10.9                  | 83.4                 | 12.9                  | 44.6                 | 29.1                  |
| 39 | 10.9                  | 83.2                 | 13.1                  | 46.0                 | 28.7                  |
| 40 | 11.8                  | 83.2                 | 14.2                  | 45.5                 | 31.2                  |
| 41 | 11.9                  | 82.5                 | 14.4                  | 47.2                 | 30.5                  |
| 42 | 13.6                  | 82.1                 | 16.6                  | 48.0                 | 34.6                  |
| 43 | 13.6                  | 81.6                 | 16.7                  | 48.6                 | 34.3                  |
| 44 | 15.7                  | 80.9                 | 19.5                  | 50.0*                | 38.9                  |

Y; 可処分所得, Sd; 貯金引出し

E; 消費支出, V; 随意支出(本文参照)。

\*「自動車等関係費」を含む。

不足するかもしれないということを考慮しないで限度一杯に貯蓄するのが一般的心情であろう。このような意志決定のパターンが、貯金高を自ずから大きいものにするのである。そこで、貯蓄形態選好の場において、資産を容易に流動化するための手段として、「貯金引出し」が検討の対象になるのである<sup>7)</sup>。

貯金引出しの実態を眺めることから始めよう。第5表第1欄に{貯金引出し/可処分所得}比率を示してあるが、14年間に8.2%から15.7%まで7.5ポイントの上昇を示している。

ところでこれを

$$\frac{Sd}{Y} = \frac{E}{Y} \cdot \frac{Sd}{E} \dots\dots\dots (1)$$

と分解してみる。ここで、Sd; 貯金引出し, Y; 可処分所得, E; 消費支出, である。したがって、左辺の比率の上昇は、右辺第1項の平均消費性向の低下傾向を相殺して余りある第2項 Sd/E の上昇力に基因することが明らかとなる(第3欄)。さらに後者は次のように分解することが可能である。

$$\frac{Sd}{E} = \frac{V}{E} \cdot \frac{Sd}{V} \dots\dots\dots (2)$$

ただし V は後述する随意支出である。このようにみると、(1)式左辺に示された貯金引出しの対可処分所得比率の上昇は、(2)式右辺の二つの項によって規定されるものと考えられよう。ただし、この右辺第2項 Sd/V の値は第5欄のように上昇傾向にあるが、これだけでは不明確な要素を含んだままの姿であることに注意しなければならない。具体的には例えば、随意支出に限らず季節商品の急激な値上り等が意外の支出増をともなって貯金引出しを拡大させ、この貯金引出しの対随意支出比率を上向かせた可能性が存在するからである。しかし、{貯金引出し/随意支出}をさらに分解してこのような可能性全てを検討することは困難であるし、当面の問題から焦点をぼかすことにもなりかねない。そこで{随意支出/消費支出}  $\left(\frac{V}{E}\right)$  と、上記のような物価騰貴の影響の可能性を考慮して随意支出(V)の物価動向(Pv)とによって、貯金引出しの説明を試みた。その結果を示す前に、V と Pv のデータについて具体的に触れておかねばならない。

7) 予算最終期日の貨幣残高が取引支払の結果ゼロとなるように計画されるのではなく、いわゆる予備的動機に基づく準備も当然おり込まれているであろう。しかし、貯金先取りを前提とすれば、過去の経験に基づいて最小準備に止められると考えるべきであろう。したがって、貯金引出しには取引需要の計画外の急増に対する補填という要素が大きな割合を占めるものと思われる。



現在普通に採られている消費支出項目分類の中から本稿で採用したのは次の通りである。「家計調査」の小分

第6表 随意支出の物価動向

|    | $P_v$ |
|----|-------|
| 31 | 71.3  |
| 32 | 71.9  |
| 33 | 72.1  |
| 34 | 73.4  |
| 35 | 75.6  |
| 36 | 79.5  |
| 37 | 84.6  |
| 38 | 90.5  |
| 39 | 95.0  |
| 40 | 100.0 |
| 41 | 107.5 |
| 42 | 111.6 |
| 43 | 116.4 |
| 44 | 122.8 |

昭和40年基準中分類消費者物価指数(人口5万以上都市)による。

類によって、嗜好食品、  
 外食、設備修繕、家具  
 什器、交通通信費、教  
 育・文具、教養娯楽、  
 その他雑費および交際  
 費の各項目を選定した。  
 選定基準に厳密なもの  
 があるわけではないが、  
 増減率変動が消費支出  
 のそれに比べて相対的  
 に大きく、かつ消費支  
 出に占めるウェイトが  
 低下傾向にないか、も  
 しくは急激な低下を示

さない等の条件を満たすものの中から選ばれた。言い換えれば、消費決定が選択的欲求に基づいて意欲的に行われる項目ということになる。その結果として消費支出に占めるウェイトが36%から昭和44年の50%に拡大している点は、趨勢として項目選定の妥当性を一応裏づけているように思われる。

次に、これら随意支出項目の物価動向を具体的にどう把えるか、少し触れておく必要がある。交際費は家計調査では集計項目であるが指数品目としては分割配分されるので、この項目の単独指数値は得られない。さらに、外食およびその他雑費の指数値は利用可能時期が限られている。そこで、これらを除く各項目のそれぞれのウェイトに従った加重平均値を使用することにした<sup>8)</sup>。

家計調査の場合、昭和44年から「自動車等関係費」が新設されたため、ここで大きく関係している「家具什器」等の数値が厳密には接続しない。そこで先ず、43年までの単純最小二乗法による計測結果を示すと次のようになる。

$$S_{d,t} = -10,221.179 + 220.766(V/E)_t + 76.503P_{v,t} \\ (69.018) \quad (16.705)$$

$$R=0.990 \quad S=328.188 \quad d=1.988$$

パラメーターはいずれも有意であり、43年までの段階では有効である。

次に、「自動車等関係費」を単純に加えた上で44年までの計算結果は次の通りである。

$$S_{d,t} = -10,092.848 + 169.769(V/E)_t + 100.980P_{v,t} \\ (111.613) \quad (25.935)$$

$$R=0.981 \quad S=539.191 \quad d=1.260$$

この場合、右辺第1の説明変数に随意支出対消費支出比率をあてているために変動幅が小さく、推定値の信頼性がどうしても低下し勝ちであり、23%も大幅に増加した44年の貯金引出しを追いきれなかった難点がある。説明変数のとり方に若干の工夫を必要とするが、以上で検討してきた諸要素が貯金引出しの説明要因となりうることは十分考えられる。

かくして、所得入手時点で貯金が先取りされることが貯蓄率を高いものとする一方、それが流動性貯蓄に傾くのは、意外の支出超過の補填材料としての高い利用価値を貯金引出しに求めているからに他ならない。

このような行動パターンがなぜ定着してきたのか。あるいは類型的に言って、ケインズが着目したキャピタル・ゲイン志向的な貯蓄行動よりもむしろ、古典派的なインカム・ゲイン志向型の貯蓄行動がなぜ定着してきたのか。一つには、金融資産に限らずあらゆるタイプの個人資産のストックの大きさが問題となろう。個人の全資産のストックが大きくなれば自ずからキャピタル・ゲインを追求して資産選択の変更が行われ、それに伴う心理的、物理的なわずらわしさは超越されてゆくのではなかろうか。あるいは次のような点も作用しているであろう。つまり、価値増殖的な資産蓄積が貯蓄の第一目的というよりも、住宅、大型耐久消費財の購入等、将来の一時期に予定される集中的支出のための準備が、貯蓄目的の大きな部分を占めているのではなかろうかということである<sup>9)</sup>。しかし、このような個々の事例に関する問題点の実証分析は今後の課題としておきたい。

(駒沢大学経済学部)

8) 「外食」は昭和40年から指数品目となったが連続性の観点から省いた。そのウェイトはここで採用した指数項目のそれに対し9.5%に当る(40年基準)。なお、「その他雑費」は45年から独立の指数品目となる。

9) 江見・溝口『前掲』96,7頁参照。そこではこれらの作用が消費者金融制度の未発達に帰因するとされている。